

キタナカ が きっと “すき” になる。

広報
北中城

きたなかぐすく

2023

8

No. 668

健康診断
行こう



特集

村民の健康を守りたい

〈今月の内容〉

P.7 道ジュネー情報

P.7 緊急支援給付金について

P.10 就学時健康診断について

P.13 職員採用候補者試験

村の人口 (6月末現在、カッコ内は先月比)

男 8,647 (30)

女 9,305 (32)

計 17,952 (62)

世帯数 7,776 (20)



村民の健康を守りたい！

皆さんは健康診断を受けていますか？年に1回健康診断を受けることで自分の健康状態を知ることができ、生活習慣病の早期発見や改善など健康を守ることができます。今回は令和4年に行われた国保加入者の健康診断の結果をもとに、北中城村の現状をグラフにしてみました。

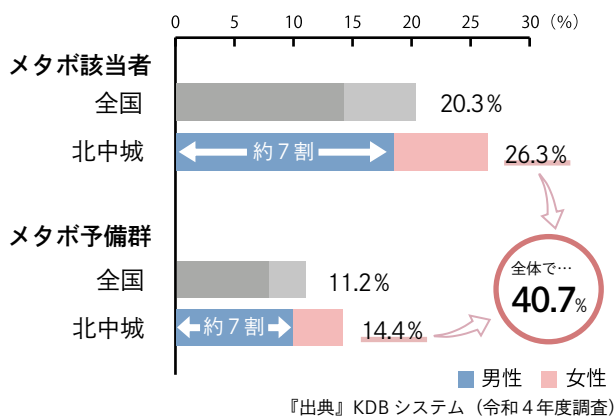
生活習慣の状況

	全国	北中城村
週3回以上朝食を抜く	10.3%	18.8%
週3回以上就寝前（2時間前）に夕食	15.7%	24.6%
20歳時から体重が10kg以上増加	34.9%	47.1%
一日飲酒量	1合未満	52.2%
	1～2合	29.6%
	2～3合	14.3%
	3合以上	4.0%

『出典』KDBシステム（令和4年度調査）

肥満の原因となる「朝食を抜く」「就寝前（2時間前）に夕食を食べる」割合は全国に比べて高め。「20歳から体重が10kg以上増加」も約半数に近い割合となっています。また1日飲酒量も2合以上飲む方の割合が全国と比べると高く、飲酒の頻度や量をあらためて考えてみる必要があるかも？！

メタボ該当者・予備群



『出典』KDBシステム（令和4年度調査）

北中城村は全国と比較し、メタボ該当者・予備群の割合が高め。その内の7割が男性となっています。メタボは高血圧や糖尿病などを引き起こす原因となるので、健診を受けて自分がどの状況にあるのかを知ることが大事！

健診に行こう！

北中城村観光アンバサダー ひがりゆうたさんが

健診に行ってみた！

今回は中央公民館で行われた集団健診をひがりゆうたさんに体験してもらいました！皆さんもお気軽にどうぞ！



身体測定

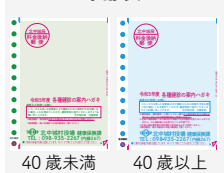


忘れずに持ってきてね！

国民健康保険証



受診表



がん検診受診券



ひがりゆうたさん(31歳)

30歳になって病気が気がなり始めて、去年から健康診断を受け始めました。早期発見が大事！運動はしないけど、毎日ヨーグルトを食べるようにしている。



① 受付

③ 提出して検尿へ



② 問診票



えーと…

※集団健診は事前予約が必要です。

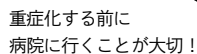
【問い合わせ】健康保険課 健康対策係

☎ 098-935-2267

疾患に関する医療費の割合

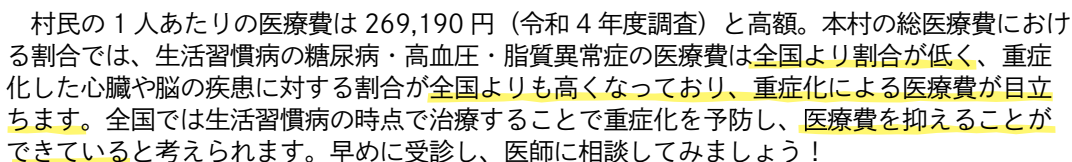
『出典』 KDB システム（令和4年度調査）

	生活習慣病			生活習慣病の重症化	
	糖尿病	高血圧	脂質異常症	狭心症 心筋梗塞	脳梗塞 脳出血
全国	5.41 %	3.06 %	2.10 %	1.45 %	2.03 %
北中城村	4.19 %	2.14 %	1.80 %	3.01 %	2.98 %



約 **2** 倍増

約**1.5**倍増



食育 SAT システムを活用した栄養相談

集団健診の会場では、食育 SAT システムを使って普段の食事と同じ実物大の食品サンプルを選び、食事に含まれる栄養素やバランスを知ることができ、それぞれに合わせた栄養相談を受けれます。お気軽にお声かけください♪

⑩ 約1ヶ月後に結果が出ます

 結果をしっかりと確認



結果が出たら、自分の状態を確認し、「要治療」「要精密検査」であれば一度医療機関を受診して体の状態をより正確に知しましょう。「要経過観察」などの場合もコメント欄を確認してみてください。そこには習慣を改善す

るヒントが！もちろん村役場の保健師への相談も受付ています。お気軽にお声かけください。
※特定保健指導や重症化予防対象者の方には健康保険課から連絡させていただく場合があります。



\ Check! /

健診について
詳しくはこちら



めんどくさがらず、
自分のために健診
を受けましょう！



⑨ 胸部レントゲン



⑧ 先生の診察



⑦ 腹部測定



⑥ 採血



⑤問診票チェック・血圧測定



6/12 第28回 北中城村老人クラブ連合会囲碁大会

北中城村老人クラブ連合会(会長 伊佐好男)主催「第28回村老人クラブ連合会囲碁大会」が行われました。

大会結果は次の通りです。



Aブロック

Bブロック

優勝 稲福日出夫(安谷屋) 優勝 喜屋武健市(島袋)
準優勝 比嘉正則(和仁屋) 準優勝 糸村昌祐(仲順)

6/15 人権教室が開催されました!

6月15日北中城小学校6年生、6月27日北中城中学校2・3年生、6月28日島袋小学校4年生と北中城中学校1年生を対象に村人権擁護委員による人権教室が行われました。子ども人権委員の山下さんが講師を務め、SOSミニレターや人権カルタ、人権講話をとおして、「人権」について分かりやすく学びました。

北中城中学校2年生の大城あいのさんから「人権という言葉は知っていたけど、今まで深く考えたことはありませんでした。これからは、自分の人権も他人の人権も大切にしていきたい」と感想がありました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権に関する相談に応じています。定期的に無料相談会を行っていますので、詳しくは広報紙(裏表紙)掲示板コーナーをご覧ください。



北中城村
LINE公式アカウント



「広報 きたなかぐすく」
Facebook



4/29 伊集守吉さん叙勲「旭日単光章」

屋宜原在住の伊集守吉さんが地方自治功労で、内閣府より旭日単光章を授与されました。旭日単光章は日本の勲章の一つです。

伊集さんは屋宜原自治会長として平成14年5月に就任して以来、平成30年6月までの間、16年2カ月の長きにわたり在職し、地域活性化及び良好な環境づくりに多に貢献、また、平成16年12月から平成19年11月までの間、民生委員児童委員を務めており、地域住民の支援・交流事業を行い、村社会福祉の推進に貢献、さらに、平成30年9月から現在まで村議会議員を務めており、村の代表として、村民の福祉の向上、豊かなむらづくりの実現及び村政のさらなる更なる発展に尽力していることなどの功績が認められ受章となりました。

伊集さんは「16年も自治会長をさせてくれた屋宜原区民の皆さんに感謝している。これからも地域のために頑張りたい」と話していました。



6/21・7/3

令和5年度 中学生・高校生夏休み 海外短期留学派遣事業について

6月21日、沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会(北中城村・南城市・中城村・東村・大宜味村・伊平屋村)は沖縄電力株式会社本社を訪れ、海外短期留学事業へのご支援について協力依頼を行いました。



7月3日、海外短期留学へ派遣される生徒が村長室を訪れ、海外短期留学への抱負を発表し、中学3年生金城聖葉さん「色々な人とコミュニケーションをとり、楽しみながら英語を勉強したい」、中学3年生石本愛菜さん「この経験を通して沖縄や北中城村の魅力を伝えられるように英語力を上げたい」高校2年生喜納莉愛さん「学校やボランティア部で学んだ経験を英語で伝えたい」高校3年生大城朱潤さん「現地の人と会話することで英語でのコミュニケーション力を身につけていきたい」とそれぞれ抱負を述べ、村長から「米国について新たな自分を発見してほしい。皆さんの成長を期待しています」教育長から「大変な事もあるかもしれないが、それを乗り越えて一生の財産を見つけてほしい」と激励しました。

本事業は、令和5年7月13日から8月2日の21日間、米国ワシントン州立大学へ本村在住の中学生・高校生を派遣し、海外で学習する機会を与え、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質向上を図ること目的に平成14年度から実施しています。



6/18

第39回ふれあいクリーンアップ大作戦を開催しました！

6月18日に北中城村社会福祉協議会(会長:大城博)と北中城村青少年健全育成協議会(会長:比嘉孝則)の共催による「第39回ふれあいクリーンアップ大作戦」をしおさい公苑で実施し、総勢119人が参加しました。

ふれあいクリーンアップ大作戦は、クリーンアップを通して障がいをもつ方々と持たない方々が共に活動することで地球環境への関心とボランティア活動やノーマライゼーションの広がりを期待し、毎年6月と2月に実施しています。



子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が参加しているクリーンアップについて、社協担当者は「前回よりゴミが減っている。これも毎回参加している地域や各種団体の皆様、今回参加した皆様のおかげ。これからも地域の皆様と協力し、交流を図りながら地域を綺麗にしたい」と感謝を述べていました。



3/1

北海道厚沢部(あっさぶ)町農業委員会 視察研修受入

北中城村農業委員会及び農林水産課は3月1日に厚沢部町農業委員会の視察を受入れました。北中城村の人・農地プランの実質化に向けた地域での話合いや戸別訪問による意向調査についての取組みについて説明。また、玉城会長により農福連携取組みに関する経験談の講話がありました。北中城村の筆の小さな農地の実情に驚いており、逆に厚沢部町の筆の大きさに驚かされました。最後に厚沢部町農業委員会会長より実りある意見交換ができたこと挨拶をいただき閉会しました。



6/27 北中城中学校の平和学習

6月27日、教育委員会生涯学習課文化振興係と北中城中学校が協働で平和授業を企画し、北中城中学校1年生を対象に行われました。生徒たちは、自分たちが住んでいる字ごとに分かれ、「北中城村史第四巻戦争編」に掲載されている体験者の証言をもとに、体験者がどのように避難し、どのような体験をしたのかを地図に書き込みました。実際に避難経路を作成した生徒は「北中城村から南部や北部や離島へ、とても長い距離を移動していたことに驚いた。」と話し、文化振興係の山城彰子さんから村民が体験した沖縄戦の解説を聞いた生徒は、「沖縄戦のことを知ることができた。学んだことを伝えていきたい。」と話していました。



6/24 「北中城村商工会女性部おもてなし事業」開催

6月24日、北中城村商工会女性部は、村外の方に村の歴史を紹介しながら、女性部員事業所の集客につなげるために初めて「おもてなし事業」を開催。県内外から19名のお客さまをお迎えしました。

第1部では、王妃御墓の前で、琉球古典音楽野村流保存会師範の比嘉いづみさん（ヘアメイクは喜舎場美容室の比嘉裕枝さんが担当）が「かざやで風節」でおもてなし。その後キモノバナの山城咲乃さんから琉球の着物について教えてもらいました。仲順の宮では、事務局より北中城村の深い歴史について説明があり、比嘉いづみさんが「揚作田節」、島袋青年会で地謡を務めるSun Mi-yuの喜納美優さんが「仲順流り」を披露。

第2部は、女性部部長の城間智恵美さんのお店CORIBLIで昼食をとりながら交流しました。

第3部は、「ディズニーから学ぶおもてなし講座」と題して「ちゅら縁かいな」代表を務める上田比呂志氏より、フロリダのディズニーランドの取締役になった経験からディズニーのおもてなしについてお話ししてもらい、50名が参加しました。

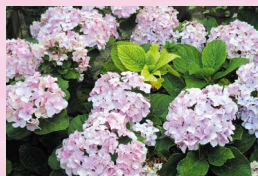
今後も女性部員事業所の連携を図り、新たな集客のコンテンツ化ができるよう検討を重ねていきます。女性部の活躍に乞うご期待！



6/23 梅雨を彩るあじさい

渡口在住、城間エミ子さん宅の庭先に薄いピンクのアジサイが、こんもりと咲き梅雨の時期を彩っています。早速取材をお願いしたところ「私はあじさいが好きなんです。」と嬉しそうに話してくださいました。以前「よへなあじさい園」へ見学に行った際に一株購入し増やしていったそうです。植物が大好きでガーデニングを楽しんでいらっしゃるエミ子さん、素敵なあじさいもていねいなお手入れの賜物なんです。エミ子さんご協力ありがとうございました。あじさいは、色ごとに花言葉があり、青色は「辛抱強い愛情」、ピンクは「元気な女性」、白色は「寛容」だそうですよ。

玉城 小百合(渡口)



地域の
ホットな話題!!



北中城村青年連合会会長 仲本 拓真

日頃から青年会の活動にご理解ご支援頂きありがとうございます。今年もエイサーの時期がやってきました。村内の青年会も地域での道ジュネーや北中城村青年エイサーまつりに向け、日々練習に励んでおります。

近年、伝統芸能の担い手不足が加速し、村内の青年会においても、活動休止の団体、今後活動が困難になる団体等が増加している状況です。そんな中でも地域のため、北中城村のために頑張る青年会の勇姿を皆様に感じて頂ければと思います。

今年のエイサーも多くの皆様に楽しんで頂けますと幸いです。今後とも青年会の活動へご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

北中城村 旧盆道ジュネー日程

喜舎場青年会

8月29日・30日

安谷屋青年会

未定

石平青年会

8月29日



島袋青年会

8月27日(ライカム)
8月28日・29日・30日

仲順青年会

8月29日・30日

和仁屋青年会

8月29日

熱田青年会

8月29日・30日

第38回

北中城まつり

10/7(土)

開催予定

場所:北中城村しおさい公苑

令和5年度

北中城村

青年エイサーまつり

10/8(日)

開催予定

場所:北中城村しおさい公苑



【北中城まつり、青年エイサーまつりに関する問い合わせ】

企画振興課 北中城村まつり活性化委員会事務局 ☎935-2269(内線416)

※青年エイサーまつり、北中城まつりの開始時間やプログラム等の詳細については、決まり次第、村ホームページ、広報紙等で改めてお知らせします。

「令和5年度電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金」について

電力・ガス食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり3万円を給付します。下記の支給対象に該当する世帯は、**令和5年11月30日までに**申請を行ってください。

支給対象世帯

- 令和5年5月1日時点で北中城村に住民票があり、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯 → 北中城村役場より通知書を送付します。内容に変更がなければ返送等は不要です。
- 令和5年5月1日時点で北中城村に住民票があり、令和5年度の課税状況が不明な方(未申告者を含む) → 北中城村役場より申請書を送付します。期限までに返送または窓口へ提出してください。
- 令和5年1月から令和5年11月までの収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯) → 窓口での申請が必要です。申請書等は発送しませんので、窓口までお越し頂きますようお願いいたします。

申請窓口(臨時特別給付金対策班)

北中城村役場 第一庁舎 二階 総務課前ロビー

受付時間は午前9時から午前11時30分および午後1時から午後4時まで

詳しくは、北中城村ホームページおよび下記のお問合せ先にてご確認ください。

【問い合わせ】臨時特別給付金対策班(総務課内) ☎098-935-2233



村ホームページ

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

現在お持ちの「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の有効期限は**令和5年7月31日**となっています。8月以降も入院または外来で高額な医療費がかかる方は8月1日～8月31日の期間に健康保険課窓口で更新の手続きをお願いします。

☆70歳未満の自己負担限度額(月額)

所得※区分	3回目まで	4回目以降★
ア)901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ)600万円超 901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ)210万円超 600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ)210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ)住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「基礎控除後の総所得金額等」です。所得の申告がない場合は所得区分(ア)とみなされます。

★過去12か月間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

☆70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

所得区分			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者	Ⅲ(課税所得 690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 【140,100円】※	
		Ⅱ(課税所得 380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 【93,000円】※	
		Ⅰ(課税所得 145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【44,400円】※	
		一般(課税所得 145万円未満等)	18,000円(年間上限:144,000円)	57,600円【44,000円】※
	低所得者Ⅱ			8,000円
低所得者Ⅰ				15,000円

※【 】内は過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額

限度額適用認定証とは

医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されますが、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関の窓口で提示することにより、一医療機関の窓口での支払いが限度額までになります。認定証が必要な方はあらかじめ健康保険課へ証の交付を申請してください。

※国保税を滞納していると交付されない場合があります。

※所得の申告がないと上位所得者とみなされます。

※申請月からの適用となります。

※70歳以上75歳未満の方は所得状況によって交付されない場合があります。

手続きに必要なもの

- ①国民健康保険証(対象者)
 - ②来庁者の身分証明書(運転免許証等顔写真付のもの)
 - ③対象者と世帯主のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの
 - ④国民健康保険税の領収書(直近1週間以内に国民健康保険税を納付された場合)
 - ⑤非課税世帯で入院が長期の方(90日以上)は医療機関の領収書等
- ※別世帯の方がお手続きする場合は**世帯主からの委任状**が必要です。

【問合わせ】健康保険課 国民健康保険係 ☎935-2267(内線264)

ひと部屋からの賃貸管理
賃貸物件のオーナーさん募集中!

アパート・店舗・事務所の仲介、管理、土地・建物の仲介売買(無料査定)

有限会社 青空住宅
AOZORA HOUSING

沖縄県知事(3)第3741号
北中城村字島袋601-5(美島通り)
TEL.098-932-1501 / FAX.098-932-1550

沖縄県知事許可(般)第14289号
総合塗装・防水・改修工事
ヒカリ塗装工業(株)

代表取締役 儀間博光(一級技能士)
携帯番号 **090-9656-8006**

TEL/FAX 098-911-0557
事業本部:北中城村字安谷屋839-1 営業所:与那原町字与那原2662

柔道整復、はり・灸・あん摩・マッサージの施術について

身近にある整骨院や接骨院での施術には、健康保険が使える場合と使えない場合があるのをご存知でしたか？施術所の看板に「健康保険取扱」と表示されていても、健康保険が適用されないケースもあります。



柔道整復

健康保険が使える場合

- ・捻挫、打撲、挫傷（肉離れなど）
例）転んで足首を捻ったり、スポーツ中に捻挫をしたりなど
- ・骨折、脱臼（応急処置の場合や医師の同意がある場合）

健康保険が使えない場合

- ・日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労など
- ・内臓疾患や脳疾患後遺症から来る痛み
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途中の負傷



はり・灸・あん摩・マッサージ

○はり・灸

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症など。

○あん摩・マッサージ

筋肉がまひして自由に動かせない（筋まひ）、間接拘縮等の症状の改善が目的の施術。

医師が必要と認めて医師の同意書や診断書がある場合に保険適用となります。また、疲労回復や慰安目的、病院や診療所などで同じ疾患を治療中の場合は保険適用ができません。

医療費適正化のための柔道整復の施術内容等に対する照会へのご協力をお願い

北中城村では、「医療費適正化」の一環として、整骨院・接骨院などの施術所で受診された施術内容・施術経過・負傷原因等を、受診者（国民健康保険加入者）へ後日照会させていただく場合があります（保険適用分のみ）。この照会は、施術所からの請求内容が適正であることを確認するために、点検機関（ガリバーインターナショナル株式会社 所在地：沖縄県那覇市）に業務委託しております。点検機関から照会文書が届きましたら、回答にご協力をお願いいたします。

※照会文書は、受診した数ヵ月後に届きますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

※個人情報保護法に基づき委託先との間で契約を交わしているため、回答された内容は施術所に確認する際の資料としてのみ取り扱われます。



国民健康保険の適正な運営のために、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします！

【問合わせ】

健康保険課 国民健康保険係
☎935-2267(内線 263、264)



清掃スタッフ講習

期間：9月27日(水)～9月29日(金)

開催地：沖縄市内/受講料：無料

北中城村内にお住いでシルバーセンターで就業を希望する60歳以上の方**お問合せ下さい！**

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 TEL(098)871-0330



医療法人
徳洲会

中部徳洲会病院

いのち
— 生命だけは平等だ —

〒901-2393
中頭郡北中城村字比嘉801番地
[HP] <http://www.cyutoku.or.jp>

電話番号(代表)

☎098-932-1110

患者さま専用ダイヤル(年中無休・24時間)

☎0570-098033



就学時(小学校入学前の)健康診断について



令和6年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を下記の日程で行います。
保護者同伴のうえ、健診を受けて下さい。

対象児	実施日	受付時間(診療時間)	実施会場
平成29年4月2日～ 平成30年4月1日 生まれの幼児	令和5年 9月13日(水)	13:45～ (14:00～16:00)	村立中央公民館 (北中城村字仲順435番地)



健診当日の 持ち物



①通知書「就学予定者に対する就学時の健康診断の実施について」

②「新入学児童の健康調査票」

③親子健康手帳(母子手帳)

※①、②は8月中旬頃に郵送予定です。

※当日健康診断を受けられない方、不明な点がある方は下記までご連絡ください。



【問い合わせ】村教育委員会 教育総務課 ☎ 935-3773

人事異動内示

(7月1日付け)

新	氏名	現	備考
	あやか 上間彩加	健康保険課	6月30日退職
健康保険課	ゆか 池原由夏		新採用



池原由夏さん

北中城村政策参与

さきはら もりみつ
崎原 盛光

任 期: 令和5年7月1日から
令和6年3月31日



崎原政策参与は、北中城村で計画する「農を活かした健康福祉の里づくり事業」及び東部における開発計画に関係する農業振興地域の見直しに関する助言並びに中城村との街づくりに対する提言等を行います。

石平自治会の自治会長が代わりました

7月1日付けで石平自治会長が村吉政和さんへ代わりました。

これまで自治会長を勤めてこられた新垣善彦さんありがとうございました。



村吉政和さん



税務署から
事業者の皆様へ
お知らせ

「インボイス制度」

～申請受付始まっています～

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書(インボイス)の保存が必要です。

「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し**税務署長の登録を受ける必要があります。**

インボイス制度に関するご質問やご相談は、
軽減・インボイスコールセンターへ!!

0120-205-553(無料) 受付時間 9:00～17:00(土日祝日除く)



インボイス
特設サイト



インボイス制度 とは?

インボイス制度の基本を分かりやすく解説した動画です。



防災マップを活用しよう！

防災マップとは？

地震、洪水、土砂災害、津波など、過去の災害データをもとに地域で起こる災害を予測し、被害範囲を地図にしたものです。災害の発生により被害が想定される内容、場所を事前に知っていただき、災害に備えてください。

防災マップは、総務課で配布している他、ホームページでも公開中→

【問合わせ】総務課 ☎935-2233



災害モニター委嘱状交付

この度、沖縄警察署（玉那覇潤署長）では、6自治会の会長に災害モニター委嘱状を交付しました。災害モニターの皆様から提供される局地的豪雨や台風などの自然災害に関する各地域の情報については、沖縄警察署の迅速、的確な災害警備活動に役立てています。

各地域の災害モニターについては、次のとおりです。

我如古 誠(仲順自治会長) 山川 章(美崎自治会長)
棚原 克也(安谷屋自治会長) 比嘉 昌賢(島袋自治会長)
安里 和子(熱田自治会長) 伊佐 信榮(渡口自治会長)



企業版ふるさと納税によるご支援ありがとうございます

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。地方創生の更なる充実と地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業と自治体が協力する新しいカタチとして注目されています。

このたび、本制度により株式会社仲本工業様よりご寄附の申出をいただき、村長に目録が贈呈されました。感謝申し上げますとともに、今後も事業の推進に努めてまいります。

法人名	所在地	寄附事業
株式会社 仲本工業	沖縄県 沖縄市	人と文化を育み時代を担う “人づくり”事業



毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算（GDP 統計）の作成等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて都道府県の統計調査員が訪問し、調査の御依頼をいたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられていますので、何卒、調査に御協力くださいますようお願いいたします。



毎月勤労統計調査特別調査イメージ
キャラクター「とくちゃん」

厚生労働省・沖縄県

令和5年度 楽しい子育てのための 「ペアレント・プログラム」開催のご案内

- 子どもの困った「行動」にお悩みではありませんか？
- できるところをみつけて、ほめるコツを学びませんか？



対象：北中城村在住の、主に就学前～小学校低学年までのお子さんの保護者で全日程に参加可能な方

定員：6名（定員を超えた場合は、人数調整する場合があります）

会場：北中城村総合社会福祉センター（住所：北中城村字仲順451）

日程・内容：全6回連続のプログラム（各回 午前10:00～11:30）



託児
無料

	日 程	内 容
第1回	10月11日（水）	現状把握表を書いてみよう
第2回	10月25日（水）	行動で考えて書いてみよう
第3回	11月8日（水）	行動をカテゴリに分けてみよう
第4回	11月22日（水）	ギリギリセーフ！をみつけよう
第5回	12月6日（水）	ギリギリセーフ！をきわめよう
第6回	12月20日（水）	ペアプロで見つけたことを確認しよう

申込みはこちら
締切：9/8（金）



【問合わせ】福祉課 社会福祉係（大城）☎935-2263（内線257）

令和5年度北中城村イングリッシュコンテスト募集

1 大会日時：令和5年10月31日（火）15時
（小学生は、10月19日（木）15時より、第一次審査会を設けます。）

2 会 場：北中城村立中央公民館（大ホール）

3 参加申し込み期間：令和5年9月19日（火）～10月3日（火）

4 参加資格

（1）対象学年：小学3年～高校3年生の児童生徒（ネイティブの児童生徒の参加も可）

（2）参加資格：以下の①、②のいずれかに該当する児童生徒

①村内の学校（北中城小、島袋小、三育小、北中城中、北中城高）に通っている児童生徒

②村内在住で村外の小中高校に通っている児童生徒

5 発表内容：小学生 … ストーリー（2～3分）※ストーリーの内容は既存の物語文とする。

中高生 … スピーチ（3～5分）

※申込は、村内各学校の英語担当教諭、または村教育委員会教育総務課へ



【問合わせ】教育総務課 ☎935-3773 狩俣

令和5年度(令和6年度採用) 北中城村職員採用候補者試験のお知らせ

【職種・試験区分・受験資格】

職種・試験区分		受験資格	
一般事務職	上級(A)	①平成5年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による4年制大学 若しくはこれと同等の学校を卒業した者	(A)・(B)・(C) 共通 令和6年3月31日卒業 見込みの者を含む
	中級(B)	①平成7年4月2日以降に出生した者 ②学校教育法による短期大学 若しくはこれと同等の学校を卒業した者	
	初級(C)	①平成9年4月2日以降に出生した者 ②最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者	

【試験期日・内容・会場】

	試験期日	試験区分・試験内容		会場
第一次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時30分開始 (受付:午前9時～)	一般事務職	上級(A) ①一般教養試験(大学卒程度) ②専門試験(行政)	北中城村役場
			中級(B) 一般教養試験(短大卒程度)	
			初級(C) 一般教養試験(高校卒程度)	
第二次試験	①令和5年10月15日(日) ②令和5年11月5日(日) (試験時間などの詳細については、 一次試験合格者に対して通知します。)	全試験区分 ①作文、適性検査 ②面接試験		北中城村役場

【申込書等の配布・受付・提出書類】

	期間	場所	提出書類
配布	令和5年7月3日(月) ～8月18日(金)	北中城村役場 総務課 (北中城村ホームページでも ダウンロードできます。)	【試験区分(A)～(C)】 ①試験申込書 ②自筆履歴書 ③最終学校の卒業証書の写し若しくは卒業(見込)証明書 ④住民票抄本(※個人番号記載なし) (発行日が3カ月以内のもの)
受付	令和5年8月1日(火) ～18日(金) 午前9時～午後5時 (土・日、祝祭日を除く)	北中城村役場 総務課	

※郵送による受付の場合は、封筒の表に「採用試験受験申込在中」と朱書きし、
書留郵送してください。**(当日消印有効)**

<送付先> 〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426番地2 北中城村役場 総務課 宛て

【台風等自然災害時の対応】

第一次試験の当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時現在で公的交通機関のバスが運行停止している場合は、試験実施日を**令和5年10月15日(日)午前9時30分に延期**します。

第3期 北中城村市民後見人養成研修 (初級クラス) 受講生募集



予告

令和5年度 北中城村市民後見人養成研修を開催いたします。
地域の身近な存在として本人の権利を守り、生活を支える市民後見人が注目されています。
あなただからできる市民後見人への第一歩を踏み出してみませんか。

「市民後見人」とは

親族からの支援を受けることが難しく、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な立場で生活を支援する家庭裁判所から選任された市民による後見人です。

開催
日時

1 日 目 「権利擁護の基本的理解と支援者として
求められる人物像」

令和5年9月15日(金) 14:00～16:00

【問合わせ】 地域包括支援センター ☎098-935-5922

2 日 目

「権利擁護に関する仕組みや制度について」

令和5年9月22日(金) 14:00～16:00

※詳細については来月号でお知らせいたします。



マナビィだより

令和5年 幸齢者学級 (第2回目)

- 日 時: 8月9日(水) 午後2時～4時
- 場 所: 村立中央公民館 ホール
- 対 象: 村内在住・在職の65歳以上の方
- 参加費: 無料
- 内 容: 『戦後の写真や資料を見てみよう』
☆なつかしい写真等を見ながら当時を語り合います。お気軽にご参加ください。
- 講 師: 生涯学習課 文化振興係 『城間 義勝・山内 優希』

【問合わせ】 村立中央公民館 ☎935-3780

『ズンバ講座』(全4回)

- 内 容: ZUMBA(ズンバ)は、世界中の音楽を使って、体力増進を目的に楽しく踊る有酸素運動です。
- 主 催: 北中城村教育委員会
- 日 時: 第1回 令和5年9月 6日(水) 第2回 令和5年9月13日(水)
第3回 令和5年9月20日(水) 第4回 令和5年9月27日(水)
【全4回時間共通】 午後7時30分～8時30分
- 場 所: 北中城村立中央公民館 ホール
- 受 講 料: 無料
- 講 師: 吉田 博美(Hola北中城 代表)
- 服 装: 動きやすい服装とシューズ
- 対象者: 村内在住・在職の方、男女年齢問わず
- 持 ち 物: 飲み物とタオル
- 定 員: 30名(先着順)
- 申込み期間: 令和5年8月18日(金)～9月1日(金)

【申込み・問合わせ】 村立中央公民館 ☎935-3780(担当 大城夏樹)



北中浄化槽清掃社

料 金 表		税込
仮設トイレ(1台)		4,000 円
1,800L		8,000 円
3,000L		13,000 円

お電話 1 本で
くみ取りお伺いします



携帯 090-2853-8906

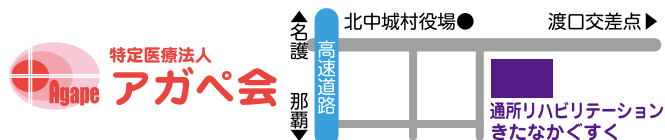
北中城村許可業者 許可番号 5020401001
保有資格: 浄化槽清掃技術者・浄化槽技術管理者

施設紹介 通所リハビリテーション きたなかぐすく



充実した日常生活を送るために、必要なり
リハビリテーションを提供し、心身の機能回
復を図ります。通うリハビリ(送迎付き)。
見学や体験利用大歓迎! お気軽にお問合
せ下さい。

〒901-2311 北中城村喜舎場 360-1 ☎098-982-0717



シニア向けスマホ講座

受講料

無料

定員15人
(先着順)

北中城村地域包括支援センターではスマートフォン(以下スマホ)を活用して介護予防に関する運動動画や各種介護予防教室、健康づくり情報について北中城地域包括支援センター公式LINEで配信しています。この講座では公式LINEを活用し自宅にしながら健康づくりに取り組んでいけるよう、スマホの使用方法や動画の視聴方法をお教えします。インターネットを使って検索したり、LINEで文字を送るなど初心者向けの内容になっていますので、スマホを持っているが使いこなせないシニアのみなさんぜひご参加下さい。

開催日時: 全5回コースで開催します

時間: 午前10時～11時30分

場所: 北中城村総合社会福祉センター(研修室)

対象: 下記の条件に全て当てはまる方

- ① 村内に住所を有している65歳以上の方
- ② スマートフォンを保有している
- ③ 5回全てに参加できる

受付: 令和5年8月14日(月)～

申込: お電話でお申し込みください

持ち物: ご自分のスマートフォン 注:機種貸出しはありません

講師: パソコン教室ひふみ 仲宗根 義光氏 よしみつ

【問合わせ】 福祉課 高齢者福祉係

☎098-935-2263 (内線259)

内容

- ① 9月13日(水)「スマホでできるこんなこと」
- ② 9月20日(水)「LINEの楽しい使い方」
- ③ 9月27日(水)「スマホカメラを使ってみよう」
- ④ 10月3日(火)「スマホの安心・安全を手に入れよう」
- ⑤ 10月11日(水)「フォローアップ～分かった事を聞いてみよう～」

* 毎回、介護予防に関する運動動画の視聴方法を練習します。



北中城地域包括支援センター公式LINEのQRコードです。ご自分で読み取り可能な方はLINEアプリでお友達追加し、体操動画を見てご自宅で運動してみてくださいね。

* 通信費は自己負担になりますのでご了承下さい。



令和6年4月1日から相続登記が義務化されます!

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられることがあります。

相続登記はお早めに!

- 相続登記について登録免許税が免税される場合があります。(※) ※免税期限: 令和7年3月31日
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう! ● 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。
- 登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください。



相続登記の義務化は令和6年4月からだけど、それ以前の相続はどうなるの?

A

相続登記の義務化は令和6年4月から始まりますが、それ以前に開始した相続でも、相続登記が済んでいなければ、義務化の対象です。必要な遺産分割を行い、早めに相続登記を行うことが、重要です。



相続登記の申請って大変じゃないの? どのような手続をとればいいのか?

A

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、**不動産の所在地の法務局**に申請して行います。手続は、ケースによって必要な登記や書類が異なります。必要な登記の種類は、法務省のホームページでも案内しています。



相続登記について、更に知りたいときはどうすればいいの?

A

那覇地方法務局では、手続案内を行っています(予約制)

☎ 098(854)7952

受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日除く)

相続登記の義務化について、詳しい説明を見ることができます。



専門家に相談したい場合は
沖縄県司法書士会総合相談センターへ

☎098(867)3577

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日除く)



沖縄弁護士会ホームページ

☎098(865)3737

相談受付時間 平日10:00～15:00
(昼12:00～13:00除く)



Information

☐ 日時 ☐ 場所 ☐ 内容 ☐ 対象
☐ 定員 ☐ 料金 ☐ 申し込み
☒ 締め切り ☐ 問い合わせ
☒ 電話 ☐ FAX ☐ メール

お知らせ

■消費税インボイス対応セミナー
 ～インボイス制度について理解できていますか？～
 回 令和5年8月10日(木)
 13:30～16:30
 場 北中城村商工会 2階ホール
 講師:かおる税理士事務所 岩崎薫氏
 申 電話(935-3939)又は右記の
 二次元バーコードより
 お申込みください。



日 8月4日(金)
 場 北中城村商工会 ☎935-3939
 担当:古謝スマ江

ご芳志

■村社会福祉協議会へ

- 比嘉 悦子 様
(仲順292-1).....2万円
故夫 比嘉義文様の香典返しとして
- 合資会社屋宜原自動車整備工場
(瑞慶覧679-2).....7,587円
社会福祉事業のための寄附

8月は村県民税第2期の納期となっております。

納め忘れに注意!

※納税は口座振替が便利です。
 手続き方法につきましては村役場まで
 問合わせください。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月1日 終了	7月31日 終了	12月25日	令和6年2月28日
村県民税	6月30日 終了	8月31日	10月31日	令和6年1月31日
軽自動車税	5月31日 終了			

【問合わせ】税務課 徴収係 ☎935-2243

あやかりの杜から

本の紹介



「めんどうくさい図鑑」
 小学館クリエイティブ
 編

ベッドに行くのが面倒、計算するのが面倒…。世の中「めんどうくさい」ことだらけ。そんな面倒から便利な発明が生み出されてきた!あなたも面倒くさいことから大発明して大金持ちになれるかも?!



「草原が大好き
ダリアちゃん」
 長倉洋海/著

シベリアの大草原で暮らすダリアちゃん5歳。冬の間はトナカイたちの食べものがなくなるという、1週間ごとにテントを移動。春が近づくと、大移動の準備へ。ダリアちゃんと家族、そしてトナカイたちとの暮らしを紹介。



「黒猫を
飼い始めた」
 講談社/編

「黒猫を飼い始めた」から始まる、26の物語。1行目は同じでも、2行目からはサスペンス、恋愛、感動…様々なオチへと進んでゆく。1話6～7ページほどのショートショートなので短時間読書におすすめ!

北中城村出動件数の報告

■救急出動件数

種別	火災	自然災害	水難	交通	労働	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他	(IC) 高速道路	月計	累計 (令和6年1月1日～6月30日)
北中城村	0	0	0	12	1	0	16	0	2	72	8	4	1	116	583
中城村	0	0	0	8	1	0	14	0	1	80	13	0		117	614
合計	0	0	0	20	2	0	30	0	3	152	21	4	1	233	1197 (管轄外0件含む)

※管轄外については、合計(累計)に含む。

みだしの件について、令和5年6月に北中城村内で出動した件数を
 下記のとおり報告します。

■災害発生件数

種別	火災	救助	風水害
月計	0	0	3

出動件数ではなく、発生件数の報告である。

※上記の報告件数は、北中城村のみ。

心くすぐる
北中城村のスズメ

北中城村 ガイド



今月のスズメ

旭イノベーション(株)

北中城村比嘉159

☎ 080-7032-0639

(代表: 仲眞)

詳しくはきくらげ小町のHP又はInstagramをチェック!

\ Check! /



きくらげ小町

気温がぐんと高くなり本格的な夏に突入しましたね!

しかし、暑さで体がだるく感じるのもこの時期...そんな時こそ腸内環境を意識しましょう!そこで、今回紹介させていただくのは“北中城村産のきくらげ”でおなじみの「きくらげ小町」です!当初、私は「きくらげ=健康食品」にピンとこなかったのですが、いざ食べてみると驚き...食べた翌日には腸がスッキリ!生きくらげはもちろんですが、個人的に食欲のない夏には『きくらげパウダー』がおススメ!茶色でわずかにとろみも出るので、暑い日に食べたくなるカレーに合わせてみてもいいかも!とにかく使い勝手抜群の商品です。北中城村産のきくらげを食べて今年の夏を元気に乗り切りましょう!

一般社団法人
北中城村観光協会

沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地

☎ 098-923-5888

✉ info@kitapo.jp

🏠 8:30~17:15(年中無休)



ホームページ



SNS

記事担当
たかはし みうむ
高橋 海奏さん



北中城
団地
5.26

きくらげ小町試食会

宮城 奈々

北中ファームの仲眞さんが、「きくらげ小町」の試食会を行いながらきくらげの持つパワーについて団地生き生きふれあい会のメンバーにお話しをしてくださいました。

3種類の試食はどれも美味しかったです。生きくらげ最高の食感でした。腸活の大事さが良く分かりましたね。

新メニューが出来たら、また試食会お願いしたいですね。仲眞さんありがとうございました。



【地域の情報を取材する茶の間通信員の皆さん。今月も各自治会ごとのホットな話題をお届けします!】

6.18

消火訓練

団地自治会では、6月の定例清掃日に自主防災会主導での火災避難訓練・消火訓練を行いました。

避難する際、火元とは逆方向の階段から避難する事を確認できたかと思えます。実際に火事の時「火事だ!」「避難して!」など大きな声で言えるように次回の訓練には声出し取り入れてみたいですね。水消火器は、参加者全員使用してもらいました。

役場福祉課大城さんも参加して頂き、ありがとうございました。自主防災会の皆さん準備等お疲れ様でした。



渡口
6.12

Let's play ボッチャ!

玉城 小百合

生き生きふれあい会「みやらび・にーせー会」と寿会定例会に村社協の方2名から、ボッチャのルールを教えてくださいました。ボッチャはこどもから高齢者、障がいをもった方みんなでお楽しめるスポーツで、ジャックボール(目標球)に、赤・青それぞれ6球ずつボールをいかに近づけるかを競うスポーツ。参加者はほとんど初心者。ボールを投げた後「アイヤー!」や「ヤッター!」などの声が上がります。「ここに投げるといいはずよ(審判体験者)」「審判が教えてくれるサー」と笑いが起こったり、和やかな中でボッチャ体験ができました。楽しいボッチャ講習をありがとうございました。これからも皆でLet's play ボッチャ!



6.23 平和の尊さを痛感「戦没者慰霊祭」

戦後78年目の渡口自治会主催『戦没慰霊祭』が渡口慰霊塔にて行われ、多くの区民遺族の方々が参列しました。城徳寺副住職による静かな読経の中、参列した皆さんはお焼香し、戦没者107名のご冥福と恒久平和を祈りました。毎年この場所に立つと感じる事があります。それは心地よい小鳥のさえずりや、辺りの静けさと同時に当時の方々が見たすさまじい光景とのギャップです。そして平和の尊さ、ありがたさをあらかた痛感するのです。



和仁屋
6.23

慰霊の日

比嘉 隆夫

6月23日慰霊の日に平和祈念公園に行ってきました。沖縄戦で犠牲になった和仁屋出身の名前が刻まれている礎の前で黙祷しました。

戦争は二度とあってはならないと平和への誓いを新たにしました。



6.25 清掃ボランティアの日

6月25日清掃ボランティアの日、和む会のメンバーは公民館周辺を綺麗に清掃しました。暑い日で熱中症に気をつけながらの作業でした。和む会みなさん、お疲れ様!ありがとうございます😊公民館が綺麗になりました。



大城
6.27

ふれあい子育てサロン

屋良 和正

6月27日午前10時より、公民館にてふれあい子育てサロンが行われました。梅雨も明け本格的な夏到来ですが、公民館の中はクーラー完備で快適に過ごせました。子育てサロンは、社会福祉協議会の行事で、大城公民館では毎月第四火曜日に行われています。「親子の交流や情報交換、絵本の読み聞かせ・自由遊び・体操・育児講演会などの活動」をしているとのこと。公民館のフロアいっぱい遊具を配置して、民生委員やボランティアの方々がお世話をしています。まるでミニ児童館のようです。

前庭はシロツメクサの季節も終わり、真っ青な芝生が目にも鮮やかです。ふれあい子育てサロンに参加してみませんか?



6.27

梅雨明けの頃

6月も末、連日最高気温が30度を超す真夏日ですが、我大城は割に快適です。

高台で、風もよく吹いています。緑も多く、アスファルトが少ないのがいいのかもしれません。広場の上には夏雲が浮き、周囲には棒ランの花が5部咲きです。朝夕の散歩コースに最適かも。



石平
6.25

感謝状贈呈!

比嘉 さとみ

梅雨明けが宣言された日曜日、梅雨の間に伸び切った雑草は、家人衆会の定例作業により綺麗に刈り取られました。作業後、公民館に於いて家人衆会の総会および懇親会が行われました。その席で、地域に貢献していただいた四氏に自治会、家人衆会から感謝状と粗品が贈呈されました。

対象者は写真左から(継承略)

- 新垣善彦・長年の自治会長としての功績。
- 新垣洋子・地域の子供達に書道を長年指導し、書道によるモンゴルとの国交に対する功績。友好関係を築き、親善大使に任命されました。
- 岸本一夫・沖展に毎年出展しており、家人衆会や、地域の小学校等のロゴをデザイン作成するなどの功績。
- 稲嶺盛律・沖縄タイムス芸術選賞大賞受賞。青年エイサーの地謡も務めています。

いつも地域の為に尽力していただき、ありがとうございます(^ ^)!



仲順
6.25

バスケットボール大会

渡慶次 育恵

北中城村バスケットボール大会出場！暑さに負けず選手の大活躍に会場大盛り上がり！

仲順チーム！最後まで頑張りました！ご参加の皆さんお疲れ様でした。



6.25

学事奨励会

仲順っ子～みんなあつまれ～ゲーム大会!!と称し、仲順児童館にて4年ぶりに学事奨励会が行われました。

子ども達の進級・進学を祝う行事として地域の皆さんが子ども達の成長を共に祝う会を行っています。

幼児から中学生の子ども達が参加。今年はゲーム大会を企画し輪投げやドッジビー的あて、カローリングに挑戦！

スポーツ推進委員の皆さんのお力もお借りして、ルールを説明して頂きながら、参加した皆さんの交流も活発に！

あっという間の楽しい時間を過ごしました。ゲーム大会の後、子ども達が前に並び一人ずつ自己紹介。

緊張した妹に寄り添う優しいお姉さんがいたり、記念品やお菓子をもらう子ども達は人前での照れ笑いや、席に戻るとホッと笑顔を見せたりと表情もさまざま。一緒に参加された地域の皆さんから、大拍手を頂き、子ども達を励まして下さいました。



菊池
6.25

菊の植え付け作業！

久保 玲子

梅雨の合間に、昨年から復活した恒例の菊玉作り。菊部会の初回植え付け作業を行いました。沢山の苗から、目を凝らして、自分の育てる苗を決める姿は真剣で、11月に行われる品評会に向けて頭の中では作品のイメージを描いているのでしょうか？今年も素敵な菊玉が見られそうで楽しみです。菊玉作りは日々の手入れが欠かせない大変な作業と聞きます。会員の皆様の健闘を期待してます。



安谷屋
6.17

男女アベック優勝！！

玉城 奈津美

村スポーツ協会のバレーボール大会へ男女出場しました。拾っては打つての見ててハラハラする場面もあり選手の必死に動き回る姿に声援も大きくなりました。接戦のうえ男女優勝することができました。9月には村陸上競技大会があります。目標は総合優勝！区民のみなさん会場で応援しましょう。



6.24

新旧役員歓送迎会

新旧役員歓送迎会を公民館にて行いました。自治会役員、組長さんをはじめとする各種団体のみなさんが集まり、表彰対象者の方へ感謝状と記念品を自治会長より贈呈されました。食事を囲み親睦を深め労をねぎらい新しく任務を引き受ける方へバトンタッチしました。任期を終えた皆さんお疲れ様でした。



高倉場
6.23

合同戦没者慰霊祭

岩永 妙子

4年ぶりに開催された合同戦没者慰霊祭には、区内外のご遺族と多くの区民の皆さんが参列し行われました。

公民館長と自治会長が挨拶とお焼香し続いて各団体長、ご遺族、区民の皆さんが157名の御霊へ手を合わせました。初めてお焼香する子供たちもいて大人の真似をしながら一所懸命に手を合わせている様子も印象的でした。比嘉孝則村長も駆けつけてご挨拶を頂き、鎮魂歌として「月桃」や「ふるさとの雨」を会場の皆さんで心を込めて歌いました。

比嘉佐智子さんが「白梅学徒隊 きくさんの沖縄戦」の紙芝居、徳山直美さんはうちなーぐちで「沖縄創作民話 ブナガヤと山善オジー」の絵本の読み聞かせをし、会場の皆さんはお話に聞き入り戦争の惨さに時折顔をしかめていました。物語を通して改めて世界平和を願います。

また朝早くから会場設営や慰霊塔の清掃などご協力頂いた役員、ボランティアの皆さんありがとうございました。



	相談名	とき／ところ／担当		内 容		相談員
相談コーナー	税に関する相談※	8月2日(水) 午後1時～午後4時 完全予約制 予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)		村役場 総務課	相続・贈与・土地譲渡等の税金の相談	税理士: 喜納 秀樹
	人権相談※	8月4日(金) 午前10時～午後12時 場所: 村役場第二庁舎3階第三委員室			人権問題、いじめ、サラ金、もめごと	那覇地方方法務局 (沖縄支局) ☎937-3278
	法律相談※	8月3日(木) 午後1時～午後4時 完全予約制 予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)			法律的な相談であればどんな内容でも可	池宮城 紀夫 弁護士
	行政相談※	8月3日(木) 場所: 島袋公民館	午後2時～午後4時		暮らしの中の困りごとや行政に関する相談	比嘉 洋子 行政相談委員 行政苦情110番 ☎867-1100 行政相談委員への相談は ☎935-2233
	教育相談	月曜日～金曜日 完全予約制	午前9時～午後4時	村教育委員会 教育総務課	児童生徒及び保護者への教育上の問題・悩み・困り事相談・助言	月～金 田場 亜紀 (教育相談員) ☎935-3780
	障害に関する相談	月曜日～金曜日 専門相談員への相談は毎週水～金曜日	午前8時半～午後5時15分 午前10時～午後3時	村役場 福祉課	知的・身体・精神に障害をお持ちの方、および家族等への支援 (相談支援事業とあわせて実施)	専門相談員 専門相談員への相談は ☎935-2263 (内250)
	高齢者なんでも相談	月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時15分		高齢者の健康、介護、権利など全般	保健師・社会福祉士・ケアマネージャー
	もの忘れ相談	月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時15分	地域包括支援センター ☎935-5922	もの忘れ・認知症の介護に関することなど	保健師・看護師・認知症地域支援推進員
	専門職による成年後見制度・くらしの相談会	8月8日(火) 午後1時～午後3時 完全予約制 予約先: 村地域包括支援センター			成年後見制度等に関する専門的な相談	西端 裕子 弁護士 竹藤 登 社会福祉士
	心配ごと相談	月曜日～金曜日	午前10時～午後4時	村社会福祉協議会	月～金: 一般相談 火・木: 障害者相談 (ピアサポート) 金: 消費生活相談 (消費者金融、クレジット、悪質商法など)	月: 大屋 みゆき 火: 仲田 美和子 水: 大城 幸子 木: 仲田 美和子 金: 消費生活相談員 ☎935-4755 (FAX兼用)
育児に関する相談	月曜日～金曜日	【午前の部】午前9時～午前11時30分 【午後の部】午後1時～午後4時	子育て支援センター	育児に関する相談全般	子育て指導員 (保育士) ☎982-0505	
集い	ふれあい子育てサロン	第1火曜日: 総合社会福祉センター 第1金曜日: 和仁屋公民館 第2火曜日: 喜舎場公民館 第2金曜日: 総合社会福祉センター 第3火曜日: 島袋児童館 第3金曜日: 島袋公民館 第4火曜日: 大城公民館 第4金曜日: 安谷屋公民館		(いずれも午前10時～正午まで) 妊婦さん、子育て中のお母さん、お子さんと一緒に交流しましょう! 絵本の読み聞かせやリズムあそび等をします。子育てに関するご相談は社会福祉協議会☎935-4520		
休日窓口	マイナンバーカード休日受取・交付申請	8月13日(日) 午前9時～午後1時 完全予約制 予約先: 村役場住民生活課 ☎935-2233 (内135)		村役場 住民生活課	マイナンバーカードの休日受取および交付申請ができます。 事前の電話予約が必要です。 予約受付日時: 8月7日(月)～10日(木) ※1) 予約をキャンセルする場合も事前にご連絡ください。 ※2) 完全予約制のため、予約がない場合は休日の開庁は行いませんのでご注意ください。	

行政区別人口・世帯数 (6月末現在)

区分	喜舎場	仲順	熱田	北中城 団地	和仁屋	渡口	島袋	屋宜原	瑞慶覧	石平	安谷屋	荻道	大城	軍施設 内	美崎	ライカム	外国人	合計
男	906	742	672	126	358	341	2,507	409	119	164	914	299	181	15	459	435	246	8,647
女	936	767	678	170	387	365	2,749	435	135	164	980	284	208	47	502	498	164	9,305
計	1,842	1,509	1,350	296	745	706	5,256	844	254	328	1,894	583	389	62	961	933	410	17,952
世帯数	743	650	555	123	325	331	2,360	353	124	168	804	252	174	27	406	381	163	7,776

比嘉の125世帯、男102人、女108人 計210人は島袋に含まれます。外国人とは、大使、公使、総領事及びその家族、大使館の職員、外交官とその家族、地位協定該当者を除いた数です。



ドレミカフェ (北中城村認知症カフェ)

ドレミカフェは、認知症の当事者、ご家族、
関心のある方などが気軽に参加できる集いの場です。
お茶をしながら会話をしたり、情報交換ができます。
ぜひ、お立ち寄りください。

日時 令和5年8月15日(火) 10時～11時30分
場所 北中城村社会福祉協議会 (いこいの間)
北中城村字仲順541番地
参加 定員8名 (事前予約)

人数把握のため
事前にお電話での
申し込みをお願いします

問い合わせ 北中城村地域包括支援センター ☎935-5922 担当: トミ